



【町の世帯と人口】

11月1日現在（前月比）
 世帯数 2,660（11減）
 人口 5,074（14減）
 男 2,548（8減）
 女 2,526（6減）

《人口動態（10月中）》

転入	14	転出	13
出生	0	死亡	15
その他	0	その他	0

奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町氷川 215-6 ☎0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

奥多摩水と緑のふれあい館 来館者500万人達成



山田さんご家族（前列中央）▶
河村町長（前列左）・中嶋水道局長（前列右）



奥多摩吹奏楽団
ミニコンサート

挨拶を述べる河村町長



平成10年11月27日に開館した、奥多摩水と緑のふれあい館は、開館から21年を迎え、来館者が500万人に達しました。記念すべき500万人目の来館者は、世田谷区在住の山田健太郎さん、菜奈さん、航輝くん、陽輝くんのご家族です。

来館者が500万人に達した11月23日には、記念式典が開かれ、中嶋水道局長、河村町長、山田さんご家族による「くす玉開き」が行われました（写真左上）。また、山田さんご家族には、はとのす荘招待券などの記念品が贈られました。

式典終了後には、奥多摩吹奏楽団によるミニコンサートが行われ、来館された方々にお楽しみいただきました。



町議会議員選挙投・開票結果

11月30日任期満了に伴う奥多摩町議会議員選挙は、11月17日に町内12か所の投票所で、午前7時から午後6時まで投票が行われました。なお、日原街道崩落のため、第9投票所（日原地区）は、11月16日に繰上投票を行いました。

投票率は、70・95%で、

《町全体の投票結果》

	男	女	合計
当日有権者数 前回（）内	2,261人 (2,368)	2,300人 (2,466)	4,561人 (4,834)
投票者数 前回（）内	1,634人 (1,769)	1,602人 (1,853)	3,236人 (3,622)
投票率 前回（）内	72.27% (74.70)	69.65% (75.14)	70.95% (74.93)

前回（平成27年）の投票率74・93%を、3・98%下回りました。なお、開票は同日午後8時から福祉会館で選挙会とあわせて行われ、つぎの方々（現職8人・新人4人）が当選されました。

《開票結果》

投票総数 3 2 3 6 票
 有効投票 3 1 8 9 票
 無効投票 47 票
 《候補者別得票数・当落》
 （敬称略・得票順・現新別）

原島 幸次 3 3 5 票現当
 宮野 亨 3 1 9 票現当
 相田 恵美子 2 9 7 票新当
 小山 辰美 2 9 5 票新当
 高橋 邦男 2 6 0 票現当
 石田 芳英 2 6 0 票現当
 澤本 幹男 2 5 9 票現当
 大澤 由香里 2 3 3 票現当
 小峰 陽一 2 1 7 票現当
 木村 圭 2 1 2 票現当

《各投票所における投票結果》

投票区および区域		当日有権者数	投票者数	投票率
1	川井・梅沢	472人	378人	80.08%
2	大丹波	330	225	68.18
3	丹三郎・小丹波	952	690	72.48
4	棚 沢	433	313	72.29
5	白 丸	190	129	67.89
6	海 沢	513	250	48.73
7	大氷川・常磐・長畑・南氷川・栃久保	1,207	893	73.99
8	大 沢	42	25	59.52
9	日 原	89	66	74.16
10	境・中山	152	126	82.89
11	峰 谷	66	50	75.76
12	原・川野・留浦	115	91	79.13
男女合計		男 2,261 女 2,300	1,634 1,602	72.27 69.65
合計		4,561	3,236	70.95

*各投票所における投票者数は、期日前・不在者投票者数を含む
 期日前投票者数 男561人 女613人 計1,174人
 不在者投票者数 男34人 女59人 計93人

伊藤 英人 2 0 0 票新当
 森田 紀子 1 7 7 票新当
 加藤 洋志 1 1 3 票
 豊田 孝次 1 2 票
 奥澤 優耶 0 票
 細谷 秀秋 0 票

【被選挙権のない立候補者への対応について】
 今回の選挙において、住所要件がなく被選挙権のない2名が立候補し、

伊藤 英人 選挙会（開票）において、2名の立候補者の得票を全て無効投票としました。
 中、さらには投票日も、被選挙権の有無を公表できない状況でした。

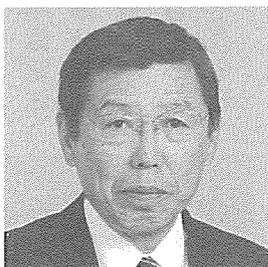
町選挙管理委員会では、今後このような事態とならないよう、都選挙管理委員会を通じて、総務省に対して制度改正を要望してまいります。有権者みなさんのご理解をお願いいたします。

町議会議員の紹介（任期／令和元年12月1日～令和5年11月30日）

※写真紹介は右上から立候補届け出順（敬称略）、年齢・職業、住所などは選挙日現在



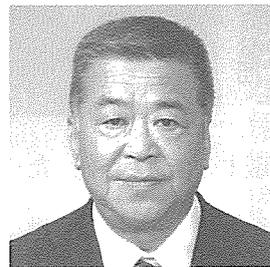
森田 紀子
55歳（新）
幸福実現党
会社員
川井795-2



小峰 陽一
69歳（現）
無所属
電気工事店経営
氷川311-1



大澤 由香里
53歳（現）
日本共産党
無職
海沢718



小山 辰美
67歳（新）
無所属
自動車整備業
小丹波262-5



木村 圭
67歳（現）
無所属
無職
氷川1479



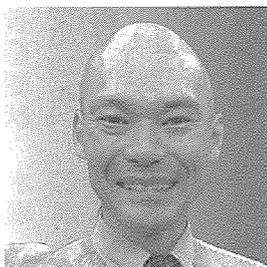
石田 芳英
55歳（現）
都民ファーストの会
公認会計士
氷川1413



高橋 邦男
67歳（現）
無所属
無職
棚沢115



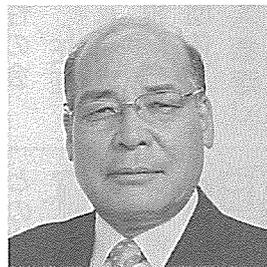
澤本 幹男
62歳（現）
無所属
無職
川井647-1



伊籐 英人
40歳（新）
無所属
カヌー講師
丹三郎123



宮野 亨
63歳（現）
公明党
無職
大丹波169-2



原島 幸次
72歳（現）
無所属
農林業
氷川740



相田 恵美子
58歳（新）
無所属
団体職員
梅沢162-2

東京都消防褒賞 受賞

11月27日に、小峰真司氏、杉山健一郎氏、岡部優一氏が、東京都消防褒賞を受賞されました。

小峰氏は平成5年に入

団し現在第3分団副団長を、杉山氏は平成8年に入団し現在第3分団副団長を、岡部氏は平成5年に入団し現在第5分団副団長を、それぞれ

務められており、永年にわたる消防団活動の貢献が認められたものです。おめでとございます。

体、個人に対して東京消防庁予防部長、企画調整部長、防災部長並びに奥多摩消防署長の感謝状などを贈呈する表彰です。今回、受賞された方々はつぎのとおりです。(敬称略、順不同)

- 奥多摩消防署長感謝状
- 火災予防業務協力功労
- ・(株)協立防災工業
- 新藤 一夫
- ・杉浦建設 杉浦 保雄
- ・速洗舎クリーニング店 杉山 英男
- 奥多摩消防署長感謝状
- (広報業務協力功労)
- ・奥多摩防火女性の会
- 会員 堀口 リエ
- ・奥多摩防火女性の会
- 会員 山田 すづ江
- ・奥多摩防火女性の会
- 会員 清原 利奈
- ・奥多摩防火女性の会
- 会員 堀口 正江
- 奥多摩消防署長感謝状
- (人命安全対策等推進功労)
- ・留浦自治会(団体)
- 会長 島崎 軍治
- ・原自治会(団体)
- 会長 清水 榮司
- 奥多摩消防署長表彰状
- (危険物取扱者業務)
- 適切功労)
- ・特別養護老人ホーム琴清苑 田中 正人
- ・東京都水道局ひむら浄

- 水場 種村 正宣
- 奥多摩消防署長表彰状
- (防火管理業務適切功労)
- ・奥多摩福音の家
- 伊藤 禎市
- ・美山亭 杉田 恵子
- ・丸井亭 古屋 寿大
- 奥多摩消防署長表彰状
- (自衛消防審査)
- 〔3人操法の部〕
- ・優勝 シルバーコー
- ト丹三郎自衛消防隊
- ・準優勝 昭和石材工業
- 所自衛消防隊
- ・第三位 奥多摩の風は
- とのす荘自衛消防隊
- 〔1人操法の部〕
- ・優勝 ハッピーメイ
- ク白寿自衛消防隊



▶岡部副団長・5分団



▶小峰副団長・3分団



▶杉山副団長・3分団

【奥多摩消防署 からお知らせ】 火災予防業務 協力者表彰

11月9日に予定していた火災予防業務協力者表彰式は、台風19号の影響により中止とさせていただきます。この表彰は、永年にわたり火災予防業務に協力のあった団

- 予防部長表彰状
- (危険物取扱者適切功労)
- ・下畑 泰洋
- 予防部長表彰状
- (防火管理業務適切功労)
- ・川村 美佐子
- ・原島 重樹
- ・本沢 一修

- 奥多摩消防署長感謝状
- (人命安全対策等推進功労)
- ・留浦自治会(団体)
- 会長 島崎 軍治
- ・原自治会(団体)
- 会長 清水 榮司
- 奥多摩消防署長表彰状
- (危険物取扱者業務)
- 適切功労)
- ・特別養護老人ホーム琴清苑 田中 正人
- ・東京都水道局ひむら浄

奥多摩町消防団 出初式

〔日時〕 1月12日(日) 午前10時~

〔会場〕 氷川小学校校庭

*雨天時…同校体育館

みなさんの身近な相談役 民生委員・児童委員の委嘱

民生委員・児童委員は生活に困っている方や、児童・障害者・高齢者などみなさんの身近な相談相手です。

また、主任児童委員は児童福祉に関することを専門的に担当します。

12月1日付で、23名(新任10名、再任13名)の方が厚生労働大臣より民生委員・児童委員に委嘱されました。

また、つぎの10名の方が退任されました。

【退任者】(敬称略)

- 平原 弘子 (川井)
- 榎戸 早百合 (大丹波)
- 小山 晴美 (小丹波)
- 市川 美佐子 (白丸)
- 清水 千恵子 (大氷川)
- 杉山 昭子 (長畑)
- 岡部 道子 (栃久保)
- 岡部 浩子 (境)
- 宮村 實 (峰谷)

【民生委員・児童委員】

任期：令和元年 12月1日～令和4年 11月30日

地区	氏名(敬称略)	地区	氏名(敬称略)
川井	藤野 由美子	南氷川	青柳 とも子
大丹波	加藤 美枝子	栃久保	増田 勝彦
梅沢・丹三郎	澤本 清美	大沢	大野 雄
小丹波	瀧島 君子	日原	原島 二三和
小丹波	増田 登美子	海沢	桶川 和子
棚沢	若松 千恵子	境	原島 美代子
棚沢	福島 明美	中山	小林 勝江
白丸	森谷 美智秀	原・川野・留浦	小峰 治
大氷川	小峰 眞知子	峰谷	坂村 清美
大氷川	小峰 とし子	主任児童委員	河村 貴子
長畑	原島 京子	主任児童委員	原島 里香
常磐	塩野 公子		

原島 富子 (主任児童委員)

10名の方は地域の身近な相談役として長い間、町の発展に尽くしていたいただきました。ありがとうございました。

11月26日に行われた第73回東京都民生委員・児童委員大会において、原島富子氏が都知事表彰(規則表彰)を受賞されました。

都知事表彰(規則表彰)受賞

主任児童委員

原島 富子氏

氏は、平成10年12月に民生委員として委嘱されて以来、20余年の永年にわたる民生委員活動の地域への貢献が認められたものです。おめでとうございました。

カット

社会教育委員の委嘱

11月2日付で教育委員会からつぎの6名の方が委嘱されました。

○社会教育委員

- 谷田貝 美鈴 (再任)
- 武本 誠子 (再任)
- 小林 奈都美 (再任)
- 富田 高幸 (再任)
- 花輪 潤一 (再任)
- 鋤柄 大気 (新任)

また、本沢一修氏が退任されました。氏は、平成19年12月から6期12年間勤められ、社会教育事業の発展に尽くしていただきました。ありがとうございました。

「成人の日」の式典

〔日時〕 1月13日(祝) 午前10時～

〔会場〕 奥多摩文化会館

今回、新しく成人となられる方は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方です。町では、対象の方に12月中旬にハガキでご案内します。お気軽にお越しください。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

若者定住推進課からお知らせ

～若者定住応援住宅・いなか暮らし支援住宅の入居者の募集について～

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした転入人口の増加を図るために、様々な少子化・定住推進事業を展開しております。今回は若者定住応援住宅・いなか暮らし支援住宅の入居者の募集をしております。

この住宅は、15年間以上の定住で無償譲与するものです。なお所在地の自治会に加入し、自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加すること、町のPRなどにご協力いただけることが条件となります。

○若者定住応援住宅・いなか暮らし支援住宅

【申込資格】

世帯主が40歳以下の夫婦か50歳以下の方で子ども（中学生以下（いなか暮らし支援住宅は高校生以下））がいる世帯のいずれかに該当する方。

【申込受付期間】

- ①仮申込受付期間：12月5日（木）から令和2年1月17日（金）まで
- ②現地見学可能期間：12月5日（木）から令和2年1月23日（木）まで
- ③本申込受付期間：12月5日（木）から令和2年1月24日（金）まで

【物件情報】

- ①若者定住応援住宅（氷川登計）奥多摩町氷川 892 番（JR 奥多摩駅徒歩約 20 分）
使用料：13,000 円／月
- ②若者定住応援住宅（氷川小留浦）奥多摩町氷川 1309 番地 1（JR 奥多摩駅徒歩約 20 分）
使用料：13,000 円／月
- ③いなか暮らし支援住宅（氷川除ヶ野）奥多摩町氷川 452 番 1（JR 奥多摩駅徒歩約 25 分）
使用料：6,000 円／年
- ④いなか暮らし支援住宅（峰谷）奥多摩町留浦 900 番 1（JR 奥多摩駅車で約 35 分）
使用料：1,000 円／年

【費用】

土地および建物は現状での引渡しになりますので、リフォームなどに係る費用および定住に係る費用は申込者の負担となります。（リフォーム補助限度額 200 万円が利用できます。）

【申込用紙配布場所】

役場若者定住推進課（1 階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- ①住宅については申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
- ②募集要項および申込用紙については町ホームページでも掲載しています。
- ③この住宅の申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課

☎83-2310

役場駐車場・タイムズ24 料金改定のお知らせ

役場駐車場の管理運営を委託しているタイムズ24 ㈱から、消費税増税に伴う料金改定のお知らせです。

なお、これまで同様、役場窓口などをご利用の方は1時間無料（会議などで1時間を超過する場合は全額免除）となります。

■改定日時…12月24日（火）18時予定

60分単位	改定前	改定後
8時～17時	300円	330円
17時～翌8時	100円	110円
平日1日最大	800円	880円
休日1日最大	1,200円	1,320円

また、今回の料金改定にあわせて、福祉会館での会議などで役場駐車場をご利用の方も、全額免除としますので、駐車券をご持参のうえ役場総務課（2階）までお申し出ください。

令和 2 年度会計年度任用職員を募集します

～町で働く非常勤職員・臨時職員の制度が変わります～

地方公共団体の臨時職員等の待遇を改善するため、地方公務員法を改正してその任用を明確化し、職務等に見合う給料・報酬を決定のうえ勤務日数・時間に応じて期末手当も新たに支給対象となる一方、サービス規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用される「会計年度任用職員」が創設されます。

これに伴い、町では、これまでの臨時職員登録制度を廃止し、令和 2 年 4 月採用の会計年度任用職員をつぎのとおり募集します。なお、詳細は町ホームページ、または役場住民課、古里出張所、保健福祉センター、奥多摩病院の各窓口にご覧ください。

(1) 募集内容

職 種	業 務 内 容	給料・報酬	募集人員
【フルタイム会計年度任用職員】（週 5 日・1 日あたり 7 時間 4 5 分勤務）			
事務員	町職員に準ずる業務（財政・出張所窓口・農園管理運営・森林再生など）	166,200 円～ / 月額	若干名
技術員	町職員に準ずる業務（森林保安員など）	161,600 円～ / 月額	若干名
【パートタイム会計年度任用職員】（フルタイム満たない勤務日数・勤務時間）			
事務補助員（事務）	各種業務補助（放送・文書・選挙・議会・観光施設受付・難病医療受付・病院会計など）	1,020 円～ / 時給	10 数名
事務補助員（福祉保健）	各種業務補助（学童指導員・子ども家庭支援センター相談員・介護予防指導員・健康相談指導員など）	1,020 円～ / 時給 *有資格者は別途決定	30 数名
事務補助員（教育）	各種業務補助（教育相談員・教育支援員・図書支援員・外国語指導助手など）		20 数名
技術補助員（一般）	各種業務補助（庁用車運転・森林再生事業検査員・病院営繕など）		約 5 名
技術補助員（観光）	各種業務補助（クラフト体験指導員・イベント指導員など）	1,020 円～ / 時給	約 10 名
技術補助員（教育）	各種業務補助（給食センター調理員・配送員など）		約 8 名
医療職（医師）	奥多摩病院における当直医・代診医など	職歴・資格・勤務条件に応じて決定	約 10 名
医療職（技師）	奥多摩病院における作業療法士・薬剤師など		若干名
医療職（看護師）	奥多摩病院における看護師（外来・病棟など）		約 10 名

(2) 勤務条件

- ①任用期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年以内*勤務成績良好時は再度任用
- ②勤務時間 日数・勤務時間（1 日 7 時間 4 5 分以内）は業務内容で相違*時間外勤務の場合あり
- ③勤務場所 町役場のほか町内各施設
- ④通勤費用 町規定により支給
- ⑤社会保険 加入要件に満たした場合に加入

(3) 採用選考の申し込み

- ①受験資格 令和 2 年 4 月 1 日から勤務可能な方。ただし、地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方を除く。
- ②選考方法 1 次・書類選考
2 次・面接選考（1 月下旬の予定）
- ③応募方法 本人または代理人が直接総務課（役場 2 階）に持参、または郵送（簡易書留）
*募集期間は 12 月 10 日（火）～25 日（水）午後 5 時 15 分まで

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345

地域包括支援センター職員（保健師または看護師）募集

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活していくための総合的な相談窓口です。

〔職種・募集人員・対象者〕

保健師または看護師 1名

保健師または看護師の資格および普通自動車免許を有している方

〔採用予定日・勤務形態など〕

令和2年4月1日以降随時、奥多摩町社会福祉協議会の正職員として採用となり、町直営の地域包括支援センター（保健福祉センター内）にて勤務。給与および各種手当は、奥多摩町社会福祉協議会の規定によります。

〔採用選考・応募方法など〕

選考は随時行い、選考方法は書類審査後、面接試験および健康診断を予定。市販の履歴書に志望理由を記入のうえ、保健師または看護師の資格証明書類の写しを添付し、2月14日（金）までに、福祉保健課に提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

学校給食センター 臨時的任用職員（栄養士）・臨時職員（調理員）募集

【臨時的任用職員（栄養士）】

〔職種・募集人員〕 栄養士・1名

〔職務内容〕 学校給食センターの栄養士として専門的職務に従事します

〔資格および経験など〕 栄養士免許をお持ちの方、学校給食経験者は尚可

〔勤務条件など〕

○任用期間：令和2年2月1日から令和3年3月31日

○勤務時間・休暇など：午前8時から午後4時45分まで（休憩時間60分）

年次有給休暇などの諸休暇

○給料：東京都医療職給料表（二）1級17号161,700円を基準に、前歴換算があります。

このほか、期末勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当などの諸手当が支給されます。

○勤務地：奥多摩町学校給食センター

○その他：健康保険法、厚生年金保険法の被保険者になります。

【選考方法】

1次選考（書類選考：履歴書により実施）／2次選考（面接：1次選考合格者対象）

【臨時職員（調理員）】

〔募集人員〕 若干名

〔勤務内容〕 学校給食調理補助業務（学校給食の調理・配食・食器洗浄など）

〔応募資格〕 町内および近郊在住の方・心身ともに健康な方

〔勤務条件〕 給食実施日（年間200日程度）のうち週3～4日勤務

休日は毎週土曜日および日曜日、国民の祝日、夏季・冬季・春季休業日

勤務時間は午前8時から午後2時30分まで

時給／1,020円～ ＊交通費別途支給

〔申込方法〕 履歴書（写真貼付）に必要事項を記入のうえ、教育課に提出してください。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

令和元年12月20日締切り！ プレミアム付商品券について

消費税率の10%への引き上げによる住民税非課税の方や3歳未満の子供がいる世帯の方の消費に与える影響や、地域における消費の低迷を緩和することを目的として、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の販売を行っています。

【申請について】

【対象者①】

平成31年1月1日時点で、町に住民登録があり、平成31年度の住民税が非課税の方。

＜申請手続きなど＞

申請書は、自治会を通じて8月上旬に各家庭に配布しています。

○提出場所：役場住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センター

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295 福祉保健課 ☎83-2777

【対象者②】

令和元年6月1日時点で、町に住民登録があり、3歳未満の子供がいる世帯。

＜申請手続きなど＞

申請は不要です。世帯主の方に購入引換券を郵送しました。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

こども議会開催

小・中学生の代表が議員になり、日頃感じていることや考えていることを質問し、町の議会同様、町長や教育長が答えます。

まちづくりや政治への関心、議会の役割について認識を深める機会となります。

〔日時〕 12月21日（土）
午前10時～正午

〔会場〕 役場議場

〔内容〕

小・中学生による一般質問

※問い合わせは、教育課
☎83-2246

令和元年台風15号
災害義援金受付中

町では、自治会連合会、社会福祉協議会と共同で、被災された方々が1日でも早く、元の平穏な生活に戻るよう支援するため、災害義援金の受付を実施しています。

この義援金は西多摩郡町村ごとに募集し、東京都都島しょ部の被災された町村に送金します。

町では第2回目の送金手続きを行い、累計額はつぎのとおりです。

〔募金額・11月21日現在〕
26万7121円
ご協力ありがとうございます

町では12月20日（金）まで受け付けを行っていただきますので、ご支援、ご協力をいただける方は、お手数ですが直接窓口へお持ちください。

〔受付場所〕
○役場（住民課総合窓口・古里出張所・保健福祉センター）
○社会福祉協議会（福祉会館）

※問い合わせは、総務課
☎83-2345

第60回加藤旗争奪駅伝競走大会開催に伴う交通規制について

大会当日は交通規制を実施します。迂回路などにつきましては、現場警察官の指示に従ってください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〔日 時〕 12月15日（日）午前10時20分～正午まで

〔規制区間〕 青梅街道：古里駅前交差点から川井交差点

都道・町道：川井交差点から大丹波（小中茶屋バス停）

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

カ
ツ
ト

す。しかし、こうしたものにも町税同様に未納があります。たとえば国民健康保険税では、勤務先の健康保険に加入したり脱退したりしたときに自分で手続きする必要があるありますが、切り替え手続きを忘れて納付漏れになるケースも見受けられます。いずれも役場各課で納付相談を受けているほか、一括納付が困難な場合には分割納付が可能なものもあります。期限内の納付や早めの納付相談にご協力ください。

税は、みなさんの暮らしをより良くするための最も基本的な公共料金とも言えます。

『払えるときに払えるだけ』ではなく『まず納税』をお願いします。

※問い合わせは、住民課 ☎83・2190

介護保険料を滞納していると保険給付に制限が加えられます

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」とする制度です。

その運営に必要な保険料を滞納されますと、ご自分が介護サービスを利用する時に、その未納期間に応じて保険給付の制限を受けることになります。（右表参照）

必要な時に必要なサービスが受けられないなどということがないよう、介護保険料の納付をお願いします。

納付が難しい場合には、早めにご相談ください。

*65歳以上の方またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

- ①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けた時・
- ②死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少した時・③事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少した時・④干ばつなどによる農作物の不作、不漁などの理由により収入が著しく減少した時

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777（保険給付について）

住民課 ☎83-2190（保険料の納付相談について）

【介護保険料を滞納すると…】

■1年以上滞納

⇒利用者負担をいったん全額負担（申請で保険分払戻し）

■1年6か月以上滞納

⇒保険給付分の一部または全部を差し止め
保険給付から保険料滞納分を差引き

■2年以上滞納

⇒利用者負担を1割（または2割）から3割に変更
高額介護サービス費などが受給不可

後期高齢者医療保険料を滞納すると…短期証への切替などがされます

後期高齢者医療被保険者の方の保険料の通知は、毎年7月中旬頃（年度の途中で資格を取得された方は、取得月の翌月）に通知しています。そのうち、納付書でお支払いいただく方には、期限内の納付がない場合、督促状や催告書にてお知らせをしていますが、保険料を滞納し続けたり、納付相談にも応じない方には、つぎのような措置をとる場合があります。

●短期被保険者証の交付

災害など特別な事情がある場合を除いて、保険料の納付が可能であるにもかかわらず、一年以上滞納している方は、通常よりも有効期限が短い被保険者証を交付します。

●被保険者資格証明書の交付

短期被保険者証を交付された方で、滞納状況が改善されない方や納付相談にも応じない方は、被保険者証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。（医療機関での診療費は、一旦、全額自己負担となります）

●保険給付の制限

療養費および高額療養費などの保険給付の全部または一部を差し止め、その給付分を滞納保険料に充てる場合があります。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182（後期高齢者医療制度について）

住民課 ☎83-2190（保険料の納付相談について）

12月は「オール東京 滞納STOP強化月間」です



東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施しています！

都と区市町村では、安定した税收確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、捜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納税広報



納税推進



滞納処分

東京都 一致団結 未納

毎年12月は「オール東京滞納STOP」強化月間です。これに伴い住民課では、休日・夜間臨時納税窓口を下記の日程で、役場1階住民課で開設します。普段お仕事をどの都合で納税ができない方、また、納税に関するご相談などがございましたら、この機会を是非ご利用ください。

① 休日臨時納税窓口（午前9時～午後5時まで）
12月15日（日）・21日（土）の2日間

② 夜間臨時納税窓口（午後5時15分～午後8時まで）
12月10日（火）・18日（水）・26日（木）の3日間

滞納強化月間に伴う休日・夜間臨時納税窓口の開設について

土地の現況に変更はありますか

固定資産（土地）に対する課税は、賦課期日（毎年1月1日）現在の現況で課税しています。所有している土地の現況に変更がある場合には、住民課までご連絡をお願いします。

家屋の取り壊しをしたら届出をお願いします

所有する家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届を住民課まで提出してください。なお、登記している家屋については、東京法務局西多摩支局で滅失の登記が必要となります。

税理士による相続税などの無料相談会

税の専門家である税理士が、相続税などのご相談に個別に応じます。（秘密厳守）
〔日 時〕 12月19日（木）午後1時～4時
〔会 場〕 福祉会館会議室（2階）
〔相談時間〕 1人30分間
〔定 員〕 6組
〔申 込〕 電話予約が必要
（定員6組になり次第締切り）

奥多摩町にセカンドハウスをお持ちの方へ 「家屋の利用状況に関する申告書」提出のお願い

固定資産税における住宅用地に対する課税標準の特例は、別荘用地が除外されます。

ただし、セカンドハウスについては、おおむね毎月1日以上（年間を通じてこれと同程度）居住している家屋である場合は、住宅として認められ、住宅用地の特例が受けられる場合があります。町では、住宅用地に対する課税の適正化を図るため、「家屋の利用状況に関する申告書」で利用状況を確認します。奥多摩町にセカンドハウスをお持ちの方は、「家屋の利用状況に関する申告書」（12月に町から申告書用紙を発送します。）に、毎月の利用状況がわかる証明書（光熱水費の領収書など）を添付し、令和2年1月31日（金）までに住民課へ提出してください。

なお、住宅として使用していた家屋を相続により取得した場合は、当面の間、別荘またはセカンドハウスとして取り扱いませんので、「家屋の利用状況に関する申告書」の提出の必要はありません。

※このページの内容の問い合わせ、申し込みは、住民課 ☎83-2190

12月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・日	休日臨時納税窓口受付 (9:00～17:00・役場住民課窓口)
16・月	
17・火	<ul style="list-style-type: none"> ■筋力向上トレーニング講習会 (9:30～福祉会館) → 18📄・前日📄 ほっとサロン奥多摩 (10:30～福祉会館) → 18📄 ■ウェルカムランチ (11:20～古里保育園) → 20📄・先着順 元気アップおくとま事業 (13:30～丹三郎生活館；糖尿病のお話) → この📄裏面下
18・水	<ul style="list-style-type: none"> ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 19📄・前日📄 ■ウェルカムランチ (11:20～氷川保育園) → 20📄・先着順 元気アップおくとま事業 (15:00～棚沢コミュニティーセンター；ヘルシーおつまみとお酒の飲み方のお話) → この📄裏面下 1歳6か月児・3歳児健診 → この📄裏面下 夜間臨時納税窓口受付 (20:00まで・役場住民課窓口)
19・木	<ul style="list-style-type: none"> ヘルシー体操 (10:00～文化会館) ■税理士による相続税無料相談会 (13:00～福祉会館) → 12📄
20・金	■食育講習会 (10:00～保健福祉センター) → 20📄・12/13📄
21・土	<ul style="list-style-type: none"> 休日臨時納税窓口受付 (9:00～17:00・役場住民課窓口) ■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 18📄・12/12📄 子ども議会 (10:00～役場議場) → 9📄
22・日	
23・月	
24・火	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・八木橋臨床心理士) → 19📄・前日📄
25・水	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校2学期終業式 ■森林セラピー健康づくり事業：そば打ち体験と餅つき&鏡もちづくり体験 → 11月号26📄 ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 19📄・前日📄 ◆有害鳥獣捕獲…年内業務終了《年始1/8～》 ◆西秋川衛生組合…年内持込ごみ受付終了 (16時まで) 《年始1/6～》 → 15📄
26・木	<ul style="list-style-type: none"> ヘルシー体操 (10:00～福祉会館) 夜間臨時納税窓口受付 (20:00まで・役場住民課窓口) ◆町立美術館…年内業務終了《年始1/7～》
27・金	<ul style="list-style-type: none"> 仕事納め → 15📄・年末年始業務 ◆役場本庁舎・古里出張所・保健福祉センター（地域包括支援センター）・文化会館・障害者地域活動支援センター（かもんみる）・教育相談室・奥多摩病院（外来）・クリーンセンター（持込ごみ正午まで）…年内業務終了《年始1/6～》 ◆町立図書館…年内業務終了《年始1/4～》 ◆水と緑のふれあい館…年内業務終了《年始1/5～》 ◆海沢ふれあい農園…年内業務終了《年始1/6～》 ◆日原森林館…年内業務終了《年始1/7～》
28・土	◆子ども家庭支援センター（館内各施設）・都民の森・山のふるさと村…年内業務終了《年始1/4～》
29・日	
30・月	消防団歳末警戒
31・火	<ul style="list-style-type: none"> ◆もえぎの湯…年内業務終了 (16:00受付終了・17:00まで) 《年始1/1～通常営業》 ◆ひので斎場（火葬・式場）…年内業務終了《1/4～》

《今月の納期1/6(月)》国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料各第6期分

*災害により被害を受け、町税について申告、納付などをその期限までにできないときは、申請により納期限などを延長することが可能です。詳しくは、住民課へご相談ください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2190

1月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・水	町長・議長新年あいさつ (9:00～防災行政無線放送)
2・木	
3・金	
4・土	
5・日	
6・月	仕事始め ◆各施設の年始業務開始日は裏面に記載 ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
7・火	■元気アップおきたま事業 (10:00～川井生活館;調理実習)→この◇下・12/25 〆 元気アップおきたま事業 (13:30～大丹波会館;みなさんが取り入れたい栄養素のお話) →この◇下
8・水	小・中学校3学期始業式 ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター)→19◇・前日〆 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→19◇・前日〆 ■ふくし法律相談 (13:30～福利会館 3枠各50分)→19◇・1/7 〆 1・2・4・5歳児歯科健診・歯科相談→この◇下
9・木	元気アップおきたま事業 (10:00～中山生活館;肺炎のお話)→この◇下
10・金	元気アップおきたま事業 (13:30～峰谷生活館;肺炎のお話)→この◇下
11・土	
12・日	消防団出初式 (10:00～氷川小学校校庭)*見学可・雨天時は同校体育館
13・月	成人の日の式典 (10:00～文化会館)→5◇・新成人とご家族のみ
14・火	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター)→19◇・前日〆
15・水	元気アップおきたま事業 (11:00～日原生活館;生活習慣病予防相談会)→この◇下 ■ウェルカムランチ (11:20～古里保育園・氷川保育園)→先着順 あそびの広場「むかし遊び」 (14:00～きこりん)→17◇
<p><1月末までの主なイベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ■18日 (土) 森林セラピー健康づくり事業: 登計トレイル星空浴→25◇・12/20 〆 (先着順) ■20日 (月) 森林セラピー健康づくり事業: 日の出町「鹿野大仏」&野鳥の森自然公園 →25◇・12/20 〆 (先着順) 21日 (火) ほっとサロン奥多摩 (10:30～福祉会館) ■28日 (火) 食育講習会 (10:00～保健福祉センター) 	

母子健診日程表	12月18日 (水) 保健福祉センター 13:10～13:20 受付 1歳6か月児健診 …平成30年4・5月生まれ 13:20～13:30 受付 3歳児健診 …平成28年10・11月生まれ
	1月8日 (水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成26・27・29・30年12月生まれ 乳幼児歯科相談 …8か月児～小学校入学前の乳幼児

「元気アップおきたま事業」

「元気アップおきたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕
 カレンダー参照 (1時間半程度)
 *プログラムは各月で異なります。
 *事前申込が必要なプログラム (調理実習など) もありますのでご注意ください。
 ※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

年末年始業務

役場本庁舎は

年末12月27日（金）まで
年始1月6日（月）から

子ども家庭支援センター

「きこりん」休館日

☆町役場関係施設の年末年始の業務日程は、13ページ（両面）のカレンダーを参照ください。

◎ 戸籍の届け出

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は休み中でも受け付けます。役場宿日直室へご連絡ください。

◎ し尿くみ取り

年末12月27日（金）正午まで
*年末申し込みは、25日（水）まで
年始1月6日（月）から

◎ 防災行政無線放送業務

年内の放送は、27日（金）午後6時45分で終了し、放送原稿は、20日（金）正午で締め切りです。

その他、業務に関する問い合わせも宿日直室へご連絡ください。

◎ 下水道事業

（特定環境保全 公共下水道）
町が管理する下水道（公共ますから下水道本管）・合併処理浄化槽に異常があったときは、役場宿日直室へご連絡ください。

◎ ごみ収集

収集は、ごみカレンダーのとおり収集します。また、クリーンセンターへの持ち込みの受付は、つぎのとおりです。

◎ 古里出張所

（子ども家庭支援センター内）
年末12月27日（金）まで
年始1月6日（月）から

◎ 会計室

納税、口座振替の手続きなどについては、12月27日（金）まで金融機関をご利用いただけます。

◎ こども家庭支援センター内各施設

（喫茶談話室・遊戯室・キッズルーム）
年末12月28日（土）まで
年始1月4日（土）から

年始1月6日（月）から正午まで

年末12月27日（金）

年末年始業務

きこりん休館日

西秋川衛生組合から

年末年始の持ち込みごみ受入れのお知らせ

年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、つぎのとおり受入れを行いますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

〔年末〕12月25日（水）午後4時まで

〔年始〕1月6日（月）午前9時から

持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。（資源や有害ごみ、事業所のごみなどは、持ち込むことができません。）

* 詳細は西秋川衛生組合ホームページ (<http://www.nishiakigawa.or.jp/>) または直接電話で問い合わせください。

※問い合わせは、

西秋川衛生組合 ☎042(596)4418 (平日のみ)

株たかお環境サービス ☎042(519)9362

(土日・年末年始)

きこりんでは、館内清掃を実施するため、つぎのとおり休館します。ご利用者みなさんにご不便をおかけします。ご理解ならびにご協

【日程】12月14日（土）

家庭支援センター ☎85-2611

※問い合わせは、子ども

力をお願いします。



児童虐待対策の連携を強化するため 青梅警察署と協定を締結しました

10月28日に青梅警察署と「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結しました。

児童虐待については、これまで子ども家庭支援センターを中心に警察と連携をはかってきましたが、本協定を締結することで、町と警察署それぞれが有する児童虐待やその疑いがある事案に関する情報共有の強化が

期待でき、対応ができるようになりました。

今後も児童虐待の未然防止と早期発見に努め、町の子どもの安心安全の確保に努めていきます。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎85・2611

薬物乱用防止標語選考結果

令和元年度薬物乱用防止推進協議会から薬物乱用防止標語選考結果のお知らせです。

入賞者と入賞された標語はつぎのとおりです。おめでとうございます。(敬称略)

会長賞 「薬物は 輝く未来を 壊すもの」
奥多摩中学校 1年A組
武内 美以那

佳作 「好奇心 自分

でとめよう その心」

奥多摩中学校 1年A組
川田 時希

佳作 「薬物に 手を

出さないで 絶対に」

奥多摩中学校 1年A組
間野田 希星

佳作 「手を出すな

薬物危険 戻れない」

奥多摩中学校 1年A組
森口 聖也

健康課 ※問い合わせは、福祉保
☎83・2777

児童虐待対策協定
子育て関係ほか

〈予防接種のお知らせ〉

予診票をお持ちでない紛失された方は、福祉保健課までご連絡ください。病院の予診票を使用した場合、実費が発生することがあります。

令和2年度4月以降の新規町内保育園の申し込みについて

来年の4月から、新たに保育園に入園を希望される方の申し込みを子ども家庭支援センター、保健福祉センター、住民課で受付けます。

町内の保育園を希望される方は、1月10日(金)までに申し込みください。

【町内保育園定員】氷川保育園 70人・古里保育園 70人

【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者(父・母)がつぎの要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1か月当たりの就労時間が48時間以上の労働に従事していること。(2) 妊娠していること。
- (3) 出産後間もないこと。(4) 疾病に罹患し、または負傷していること。(5) 精神または身体に障害を有していること。(6) 同居などの親族を常時介護または看護していること。(7) 災害の復旧作業に従事していること。(8) 求職活動を行っていること。(9) 就学していること。
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合。(11) 育児休業を取得する前に既に保育を必要とする子供を監護し、育児休業中に該当監護する子供に家庭で必要な保育を行うことが困難な状態にある場合。(12) 保育が必要と町長が認めた場合。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

あそびの広場「昔遊びを楽しもう！」

〔日時〕 1月15日（水）

午後2時～3時30分

〔会場〕 きこりん 遊戯室

〔講師〕 原島 和喜さん

〔内容〕

ベーゴマ、お手玉、けん玉、羽根つきなど

〔対象者〕

どなたでも（未就学児は保護者同伴）

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

ひとり親家庭医療費助成制度**ひとり親家庭医療証の更新について
（医療証をお持ちの方）**

現在お持ちのひとり親家庭医療証（桃色）の有効期限は12月31日までとなります。医療証の更新には、現況届の提出が必要となります。対象の方でまだ提出されていない方は、送付された現況届用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。

〔提出期限〕 12月13日（金）まで

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で手続きをしてください。もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

※問い合わせは、福祉保健局環境保健衛生課 ☎03（5320）4491

福祉保健課 ☎83-2777

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では一定所得以下の世帯の子供を対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子供の教育機会の確保を図る事業です。

また、入学した場合には返済が免除（償還免除）されます。

申し込みの際には、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容については、問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会 ☎83-3855

『認知症サポーター出張養成講座』に伺います

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症の時代になります。みなさん認知症のこと、しっかりと理解できていますか。認知症サポーターとは認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。何か特別なことや、難しいことをする人ではありません。一人でも多くの人が、認知症の人やその家族の応援者になることが、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です。

○小人数（10人未満）からの開催ができます

○費用は無料、テキストは包括支援センターで準備します

○時間は60分程度

※問い合わせは、地域包括支援センター ☎83-8555

カ
ツ
ト

簡単！やさしいお食事づくり講習会 (障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを頑張り、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。みなさんの申し込みをお待ちしております。

〔日時〕 12月21日(土)
午前9時30分～午後1時

＊初めて申し込みをされる方

〔会場〕 保健福祉センター栄養指導室
〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることができ

る方は、担当保健師にお身体の状況をお聞かせください。

〔メニュー〕 チキングラタン・ローストビーフ・ピザ・サラダ・ブッシュドノエル風クリスマスケーキ

＊今月はクリスマス特別メニューです！

＊申し込み、問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

心身障害者福祉 手当などの支払

◎20歳以上65歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

①身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方

②愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方

③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症を有する方

○都制度

月額 1万5500円
(身体障害者手帳1・2級愛の手帳1～3度の方など)

○町制度

月額 1万 600円
(身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方)

○町制度

月額 6400円
(身体障害者手帳4級の方)

※ただし、所得制限があります。

◎精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

○町制度

月額 5000円

＊令和元年8月～11月分を12月16日に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

カット

誰もが集える地域の居場所「ほっとサロン奥多摩」

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「ほっとサロン奥多摩」を開催します。

このサロンは、「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」です。午前中のひと時、おしゃべりをしながらお茶を飲み、簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？

〔日時〕 12月17日(火)
午前10時30分～正午

〔会場〕 福祉会館会議室
〔参加費無料〕 「申し込み不要」「出入り自由」です。おひとり様、お子様連れ、どなたでも大歓迎！

※問い合わせは、コープみらい東京本部参加とネットワーク推進部

☎ 03(3382)

5665

☎ 83-8555

地域包括支援センター

※この「サロン」は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としていないものではありません。

筋力向上 トレーニング

講習会

〔日時・会場〕 カレンダー参照(2時間程度)

〔参加資格〕 町内在住・在勤の40歳以上の方

〔持ち物〕 動きやすい服装、運動用上履き、タオル、飲み物(水分補給用)

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽にお電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

【心理・発達相談】

臨床心理士にお話を聞いてもらいませんか。子育ての心配事やお子さんの発達で気がかりなことなど、18歳未満のお子さんに関する相談をお受けします。（予約制）

〔日時〕12月24日（火）・1月8日（水）両日とも午前10時30分～午後3時30分
※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

【人権の上・行政相談】

〔日時〕12月12日（木）・1月9日（木）両日とも午後1時～4時

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕1月25日（土）午後1時～4時

*いずれも相談会場は、福祉会館会議室
*申込不要、相談を希望される方は、直接会場へ
※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

【弁護士による

ふくし法律相談】

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますの

で、お気軽にご相談ください。

〔日時〕1月8日（水）
①午後1時30分～②午後2時30分～③午後3時30分～ *各回50分間〔会場〕福祉会館会議室

予約の受付は、12月16日（月）午前8時30分からとなります（定員3組になり次第締め切り）。

予約を希望される方は、電話で申し込みください。
※申し込み、問い合わせは、地域包括支援センター ☎83-8555

高次脳機能障害相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい、感情のコントロールが難しい、同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます

す。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談しやすい、同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めるために相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭訪問にてお受けします。相談を希望される方は、前日までに申し込みください。
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

カット

エイズ予防月間

東京都では、世界保健機関（WHO）が「世界エイズデー」と定めた12月1日を中心とする1か月間を「東京都エイズ予防月間」として、広く都民を対象としたエイズに関する啓発キャンペーンを実施します。

東京都 HIV/ エイズ電話相談

年間を通じて、平日の夜間と土曜日、日曜日、祝日も電話相談を実施しています。（年末年始を除く）

〔電話番号〕 ☎03（3292）9090

〔相談時間〕

- ・月曜日から金曜日 午前9時から午後9時まで
- ・土曜日、日曜日、祝日 午後2時から午後5時まで

各種相談ほか

水菜の柚子こしょうサラダ

【材料】（2人分） ・水菜 20g（1/4束） ・白菜 80g（約1枚） ・塩 0.4g（少々） 〔塩昆布 2g〕 ★〔ごま油 2g（小さじ1/2）〕 〔柚子こしょう 1g〕 ・ごま（白） 1.6g（約小さじ1/2）	【作り方】 ①水菜を3cmの長さに切る。 ②白菜も3cmの細切りにする。 ③水菜と白菜を塩で軽く揉む。 ④しばらくして水気を絞る。 ⑤★の調味料を水菜と白菜に和える。 ⑥最後にごまをふる。 ☆1人分の栄養価 エネルギー 23kcal たんぱく質 0.9g 脂質 1.5g 炭水化物 2.3g 食塩相当量 0.4g
--	--

★お知らせ★

水菜にはビタミンCが多く含まれるため、風邪予防・疲労回復・肌荒れに効果的です。寒くなり風邪をひきやすいこの時期に食べてほしい冬が旬の食材です。同じく冬が旬の白菜と合わせ、お鍋だけでなくサラダでも味わってみてください。

「食育ひろば」その140♪

ウエルカムランチ～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

〔日時・会場〕①12月17日（火）午前11時20分集合・古里保育園

②12月18日（水）午前11時20分集合・氷川保育園

〔対象・人数・参加費〕原則50歳以上・各園2～3名（先着順）・1人300円

〔申込方法〕電話で保健福祉センターまで申し込みください

【食育講習会】

〔日時・会場〕12月20日（金）午前10時～午後2時・保健福祉センター

〔内容〕

「Home Party（ホームパーティー）」

クリスマスやお正月など人が集まる行事の多い時期となりました。

突然の来客でお料理に困った時に、家庭で簡単に作ることでのおもてなし料理をご紹介します。ちょっとしたパーティー気分を味わいにぜひ参加してみませんか？

〔持ち物〕エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔定員・参加費〕先着20名・300円

〔申込期間〕12月13日（金）までに電話で保健福祉センターへ申し込みください

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

おくたま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

マイナンバー カードを申請 しませんか？

マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号）の提示と本人確認が同時に必要な場面では、このカード1枚で確認ができます。また、各種手続きの際の本人確認書類として公的な身分証明書として利用できます。

◆ご利用ください
申請に必要な
写真を無料で撮影

（日時） 役場開庁日の午前9時～11時、午後2時～4時

（対象者） 町に住民登録のある方

カードの交付を希望される方は、郵送された「通知カード」と一緒に印刷されている「個人番号カード交付申請書」などで申し込みください。申請後、カードの受け取りまで1か月程度かかります。交付準備ができません。町から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。なお、交付申請書が無い方はお申し出ください。

*初回交付手数料は無料
（平日・午前9時30分～

0178
0120(95)

です。
*マイナンバーカード交付申請書の差出有効期間切れの返信用封筒は、令和4年5月31日まで有効な封筒として、そのままお使いいただけます。

午後8時、土日祝・午前9時30分～午後5時30分）
住民課 ☎83・2182



年金のお知らせ

◇年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または役所の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えるため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

このようなことをお聞きすることはありません。電話があっても、口座番号などの個人情報を教えることのないようにご注意ください。

◇令和元年の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」をお送りしています

平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、令和元年分の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を11月にお送りしています。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

厚生労働省および日本年金機構では、お電話で

ご不明な点などありましたら、青梅年金事務所にお問い合わせください。
※問い合わせは、青梅年金事務所
☎30・3410

**町営氷川駐車場
利用者無料開放**
12月1日（日）から
2月29日（土）まで
※問い合わせは、
奥多摩総合開発株式会社
☎83-3338

社会保険料控除を受け
るためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管してください。

なお、令和元年10月1日から12月31日までの間に、令和元年に初めて国民年金保険料を納付された方には、令和2年2月に控除証明書が送付されます。

※社会保険料（国民年金保険料）控除証明書に関する問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル（ナビダイヤル）
☎0570(003)004

マイナンバー
年金お知らせ

スギ・ヒノキを 買い取ります

町では、町内の山林に間伐などで眠っている木材を、「もえぎの湯」のバイオマスボイラーの燃料として活用するため、伐採されたスギ・ヒノキの買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店33店舗で利用可）を活用して、地域の活性化を図っています。

森林組合事務所下の集積所まで運搬できる方で、スギ・ヒノキを対象としています。（事前登録が必要）

なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸し出しを行っています。（機器により運転資格要確認）

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83・2295

公共下水道への接続 合併処理浄化槽への 転換のお願い

町の全区域の公共下水道は、供用開始後3年以内に、宅地内の便所、風呂、台所などから公共下水ますまでの排水設備を自己負担で接続する必要があります。浄化槽の廃止や水洗便所などへの改修を

お願いしてきましたが、平成28年度の供用開始後3年を過ぎたため、くみ取り手数料が有料となり、排水設備工事の助成制度なども受けられなくなりましてのでご留意ください。

また、一部の地域のみなさんは、浄化槽区域として町管理型合併処理浄化槽への転換をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83・2317

みんなの情報局

古里少年野球クラブで一緒に野球をしませんか！

少年野球を通じて、子供たちが心身ともに健やかに成長することを目的に毎週土日に活動しています。興味のある方は、野球教室や体験入団も受け付けていますのでお気軽にご参加ください。月に数回の参加も可能です。（詳細はつぎのとおり）

また、現在は少子化の影響により、青梅市の吹上・小曾木地区の少年野球チームと連合チームを結成し、学校は違いますが一緒に練習し、泥まみれになり、切磋琢磨して各種大会へ参加するほか、合宿や遠征も行っています。

〔野球教室日時〕令和元年12月1日〜令和2年2月29日（土）までの毎週土日（雨天中止）・午前

みんなの情報局ほか

9時〜午後4時（数時間の参加も可）年末年始除く
〔対象〕小学1年生〜6年生（男・女）
〔服装など〕運動できる服装（野球の道具は貸し出しもできます）
※申し込み、問い合わせは、古里少年野球クラブ 監督・田中 ☎ 090（4591）6284
教育課 ☎ 83・2246
*写真は、社会福祉協議会のまごころ助成事業と



して実施した「東日本大震災で被災された福島県須賀川ルーキーズとの交流事業」

2019奥多摩絵本の会

〔日時・会場〕第10回・12月18日（水）午後2時40分〜・古里小学校図書室
〔内容〕①みんなで読む「のはらうた」の詩・②ビッグ絵本の読み聞かせ・③絵本の読みみかせ・④ワークシヨップ
〔対象〕赤ちゃんからお年寄りまで
〔費用〕無料（国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成活動」により）
〔主催〕奥多摩絵本専門士（大島真理子・藤田加代子）
※問い合わせは、大島真理子 ☎ 090（1736）3986
E-mail:mariko1@ttv.ne.jp

【都税について】

☆12月はオール東京滞納STOP強化月間です

都と区市町村では、安

定した税込確保と納税の公平性確保を目指して、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押えやタイヤロック、搜索などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

徴収部個人都民税対策課
☎03(5388)3039

☆年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明などの事務の取扱いは、年末は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)からとなります。

12月28日(土)から1月5日(日)までの間に申告書・申請書を提出す

奥多摩の歳時記カレンダー

「ふるさとおくたま写真コンクール」入選作品の四季折々の美しい写真を収録した2020年の卓上カレンダーです。

町観光案内所で販売していますので、ご希望の方は問い合わせください。

※問い合わせは、(一社)奥多摩観光協会

☎83-2152



る場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

※問い合わせは、八王子都税事務所総務課
☎042(644)1112

▼青梅警察署からお知らせ▲

☆本年の青梅警察署管内振り込め詐欺発生状況など(11月15日現在)

○振り込め詐欺などの被害

15件 約1759万円

○金融機関職員などによる詐欺被害の未然防止

3件 約503万円

◎警察官を騙る詐欺の手法が急増中!

青梅警察署生活安全課の警察官を騙り、「詐欺グループを逮捕したが、犯人グループがあなたの名前の入った名簿を持っている。被害がないか確

認したいので、キャッシュカードを預かります。」などと言い、キャッシュカードなどを騙し取ろうとしています。

警察官がキャッシュカードなどの貴重品を預かることは絶対にありませんので騙されないでください。

◎「訴訟」を装う葉書や封書の送りつけに注意!

「訴訟最終告知」と記載をした郵便物をあなたの家に送り付け、連絡をしなければ訴訟を起す、とあなたを焦らせて、お金をだまし取る手口の詐欺が発生しています。

不審なハガキや封書が届いても、ハガキなどに書かれた電話番号には絶対に電話をせずに、まずは警察や家族に相談してください。

現在、青梅警察署では、被害にあわないために、迷惑防止機能付電話

機またはナンバーディスプレイ電話機の設置を推奨しています。

青梅警察署では、金融機関やコンビニエンスストアに対し、高額な振込みまたは払い戻しの際に声かけを行い、防犯係へ通報を依頼しています。

☆犯人の

電話に出ないで被害ゼロ!

※問い合わせは、青梅警察署防犯係

☎22-0110
内線2612

【デジポリス】

デジポリスは、警視庁公認の防犯アプリです。「マイエリア」を登録して近隣の防犯情報をチェックできたり、オレオレ詐欺など詐欺の手口を動画で学んで対策できたりと、多彩な機能を持っています。



<Android版>



<iOS版>

ツキノワグマに遭わないために

町内において、ツキノワグマの目撃および痕跡の情報が多く寄せられています。

自身の安全を守るために、以下のことに注意をお願いします。

- ・生ごみなどを家の外に放置しない
- ・ドッグフードなどの動物の飼料は屋内に保管
- ・山すその茂みの草を刈るなど、見通しの良い環境づくりを心がける
- ・畑には電気柵等を設置し、野菜のクズなどを残さない
- ・柿や栗などの果実は、熊を誘引する恐れがあるので取り残さない
- ・山に入る際にはラジオや鈴など、音の出るものを持つようにするなど十分注意する

治助イモ生産者募集！

奥多摩町では、古くから脈々と栽培されてきた治助イモの普及振興を図り、ブランド化を推進していくため、治助イモの商標登録を行い多くの生産者にご協力いただき種芋の増産を図っています。

今年度もお土産品として小売り販売が好評で、町内の治助イモ認定店への提供を行いました。しかし、販売用の治助イモが足りない状況のため、栽培協力者から多くの治助イモを買い取らせていただきました。来年度はより多くの治助イモが必要となりますので、大勢の治助イモ生産者を募集しています。

更なる治助イモの生産拡大により地域振興およびブランド化の推進を図るため、治助イモの生産にご協力をお願いします。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



- ① 奥多摩〇ごとネイチャー体験アウトドアシリーズ・第9回山里の小正月（1泊2日）1月11日（土）～12日（日）
- ② 奥多摩山歩き・第10回御前山と日の出山へ1泊2日（1月18日（土）～19日（日））
- ③ 山里倶楽部・第4回（秘）温泉とグルメツアーへ1泊2日（1月25日（土）～26日（日））

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
 ☎83-3631
 FAX83-3633
 E-mail:oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所 ☎83-3631

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



- ① おくたま小正月・1月12日（日）
- ② ジビエのあったか手打ちうどん作り・1月18日（土）

※各イベント送迎バス「やませみ号」あり
 〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
 FAX86-2553
 E-mail:yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

○キャンプ場ケビン棟宿泊半額割引実施中！キャンプ場サービスセンター（☎86-2324）までご連絡ください。
 ※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所 ☎86-2556

カット

【森林セラピーツアー】

詳細



- ① 冬の野鳥観察と巣箱づくり「温泉入浴つき」1月19日（日）

【登山ツアー】

① 温泉ハイク（御岳山初詣&つるつる温泉（御嶽神社参道の宿坊で釜飯ランチ）1月11日（土）
 ★「町民割引価格」あり！
 詳細は問い合わせください。

*各ツアーとも参加費用が発生しますので、問い合わせください。
 ※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855
 FAX83-8856

観光施設
お知らせほか

ご寄付ありがとうございました

本年10月の台風19号災害に伴い、ご寄付をいただきました。

この台風では、町内各所で土砂崩落などの被害が発生し、住民みなさんの生活に多大な影響を与えました。また、日原地区は現在も車両通行不能地域となっており、災害の影響は続いています。このような状況のなか、つぎの方々から、災害復興へのご支援として、ご寄付をいただきました。

6万4千円 ムラハタワ
ルクス 様 (世田谷区)

*受付順

このほか、広報への掲載を希望されなかった方々からも、多大なるご支援をいただきました。いただいた寄付金は、災害復旧経費の財源として活用させていただきます。誠にありがとうございます。

また、この後にご寄付をいただいた方についても、今後の広報で順次お知らせする予定です。

【ふるさと納税】

森林管理・環境景観保全のためとして

1万円 橋本 光彦 様 (小平市)

2万円 市民連合@国分寺 様 (国分寺市)

2万円 ギフトに生きる実行委員会 様 (川井)

20万円 八王子建物管理株式会社 様 (八王子市)

5万円 大山 毅 様 (文京区)

1万円 高村 真 様 (三鷹市)

4万4598円 青梅マ

ルシエ実行委員会 様

森林セラピー

健康づくり事業

町民対象

① 登計トレイル星空浴

〔日程・定員〕 1月18日

(土)・21名*安全のため、原則小学生以上(小学生未満の弟・妹の参加可)

② 日の出町「鹿野大仏」

& 野鳥の自然公園

〔日程・定員〕 1月20日

(月)・21名

〔参加費〕 ①②500円

* 受付期間・12月13日

(金) 午前8時30分〜20

日(金) 午後5時15分

* 申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる

※ ツアー内容の問い合わせは、福祉保健課

☎ 83・2777

たま地域振興財団

☎ 83・8855

12月の休日・全夜間 担当医療機関 (救急患者に限ります)

奥多摩病院

〈診療時間〉

○平日外来(月～金) 午前9時～

【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療(毎週水曜日・隔週木曜日) 午後2時30分～3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分

*前日までに要予約

◆【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

〈峰谷診療所〉

○毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)

○毎月隔週金曜日 午後2時30分～3時30分(内科)

〈日原診療所〉

○木曜日(月3回) 午後2時30分～3時30分(内科)

○木曜日(月1回) 午後2時～3時(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145(代表)

奥多摩病院ホームページ http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html

■奥多摩病院では禁煙外来(予約制)を始めました。

保険診療による禁煙治療を受けることができます。

禁煙のご希望のある方は、この機会にご利用ください。

町民健康づくり事業

ご寄付ほか

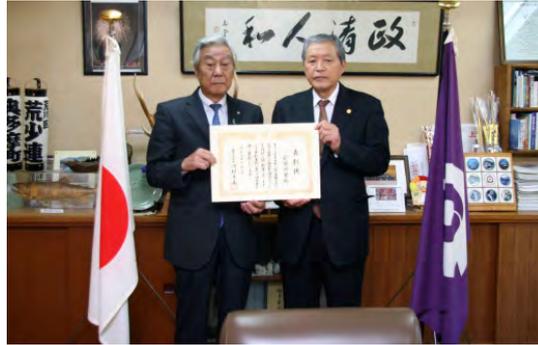
おめでとうございました 奥多摩町功労者表彰

11月3日（文化の日）

に隔年で実施の奥多摩町功労者表彰式は、今回、台風19号の災害を受け中止となりました。関係者のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしました。今回は、つぎの61名の方々が表彰されました。（敬称略）

なお、自治功労者の前田悦男様におきましては、11月6日に役場において伝達式を行い、河村町長から表彰状や記念品が贈られました。（写真）

〔自治功労表彰〕1名
前田 悦男（大氷川）
前田氏は、6期（23年6か月間）町議会議員として、この間町議会議長・副議長などの数々の要職を歴任し、地方自治の発展に多大な貢献をされました。



〔自治表彰〕52名
・地方自治の振興に尽力された方

- 小峰 陽一（大氷川）
- 須崎 眞（大丹波）
- 濱地 國夫（川井）
- 竹内 信（長畑）
- 坂本 房雄（境）
- 岡部 益雄（境）
- 師岡 忠義（大丹波）
- 井上 利則（栃久保）
- 小峰 卓也（常磐）

- 杉田 春彦（青梅市）
- 大串 清文（大丹波）
- 坂本 貴史（青梅市）
- 山崎 徹（大丹波）
- 榎戸 幸範（大丹波）
- 井上 友和（大丹波）
- 浅見 雅孝（青梅市）
- 清水 誠（小丹波）
- 小峰 弘考（青梅市）
- 河村 慎吾（青梅市）
- 杉村 雄一（青梅市）
- 齋藤 政浩（大氷川）
- 原田 祥（日原）
- 磯部 慶洋（栃久保）
- 河村 直人（青梅市）
- 小澤 亮（常磐）
- 杉田 直人（あきる野市）

- 奥平 温（小丹波）
- 大野 裕昭（青梅市）
- ・社会福祉の向上に尽力された方
- 故小澤 春義（常磐）
- ・多額の財産を寄付された方
- 安藤 博（練馬区）
- 小峰 尋己（青梅市）
- 小峰 智恵子（大氷川）
- 河村 利春（飯能市）

- 後藤 郁雄（青梅市）
- 真島 正彦（青梅市）
- 永井かつ枝（青梅市）
- 島崎 克彦（青梅市）
- 高嶋 愛子（国分寺市）
- 高嶋 清（国分寺市）
- 中村 恭子（青梅市）
- 中村 豊（青梅市）
- 師岡 大樹（川井）
- 大 眞（日原）
- 藤田 美津恵（さいたま市）
- 保科 吉治（青梅市）
- 佐々木 修（八王子市）
- 竹内 幸雄（南氷川）
- 荻原 純子（中野区）
- 郡司 直子（青梅市）
- 田草川 孝（青梅市）
- 木村 学（入間市）
- 木村 厚（青梅市）

- 〔善行表彰〕1名
・地域の児童生徒の交通安全に尽力された方
平原 一夫（丹三郎）

- 〔文化表彰〕3名
・郷土芸能の継承に尽力された方
間野田利雄（川井）
原島 和喜（小丹波）

- ・文化活動の振興に尽力された方
清水志磨子（棚沢）

- 〔産業表彰〕1名
・山葵生産者の後継者育成に尽力された方
小峰 洋治（大氷川）

- 〔スポーツ表彰〕3名
・スポーツの振興に尽力された方
榎戸 功（小丹波）
榎戸 勝（小丹波）
吉村太一郎（棚沢）

【東京しごとセンター多摩】
様々な就業支援セミナーなど実施しています。詳細はQRコードを参照ください。

